

見解書

——都市高速鉄道第12号線環状部建設事業——

平成2年10月

東京都地下鉄建設株式会社

1. 事業 手帳

1-1 事業者等の氏名及び住所

(1) 事業者

氏名：東京都地下鉄建設株式会社

代表者 代表取締役社長 西村 康雄

住所：東京都文京区小石川一丁目15番17号

(2) 都市計画を定める者

氏名：東京都知事 鈴木 俊一

住所：東京都千代田区丸の内三丁目5番1号

1-2 対象事業の名称

都市高速鉄道第12号線環状部建設事業

1-3 対象事業の種類

鉄道の新設

1-4 対象事業の内容の概略

本事業は、都市高速鉄道第12号線環状部の工事として、新宿区西新宿二丁目から渋谷区代々木二丁目までの延長約28.8Kmの鉄道建設事業である。この区間には、北新宿、西大久保、若松町、柳町、新神楽坂、飯田橋、春日、本郷三丁目、上野広小路、元浅草、藏前、両国、森下、清澄、門前仲町、月島、勝どき、築地、汐留、浜松町、赤羽橋、麻布十番、六本木、青山一丁目、国立競技場前、代々木(いずれも仮称)の26駅を計画している。

事業計画の概要是表1-4-1、路線平面図は図1-4-1に示すとおりである。

表1-4-1 事業計画の概要

項目	内容
区間	新宿区西新宿二丁目から渋谷区代々木二丁目まで
延長	約 28.8 Km
駅	26駅（地下）
単複線の別	複線
軌間	1,435 mm
動力	電気（直流1,500ボルト）
工事予定期間	平成3年度～平成8年度
完成予定期間	平成8年度

路線平面図

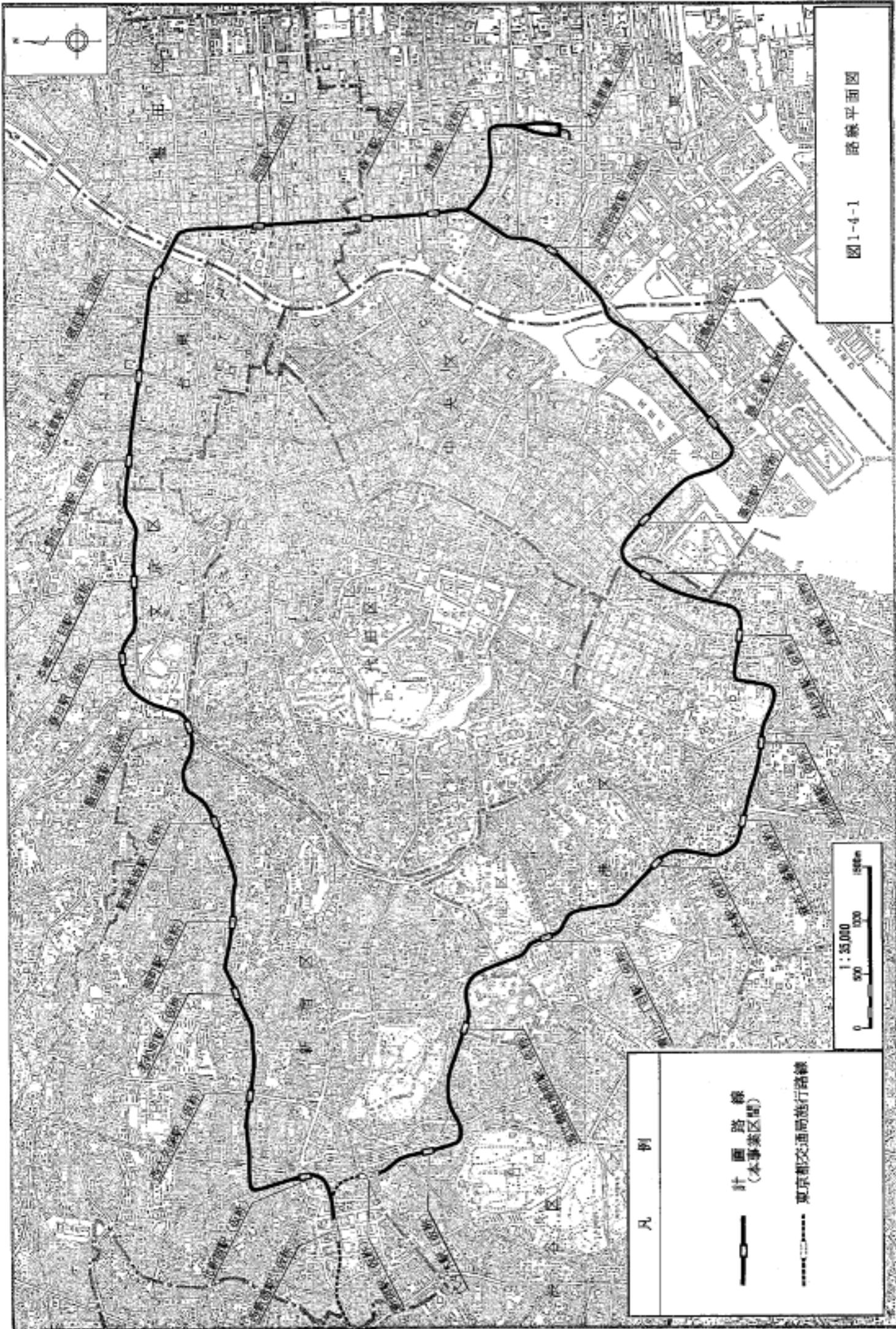
図1-4-1

1:35,000
500 1km

計画路線
(本事業区間)

東京都交通局施行路線

凡例



1-5 評価書案について提出された主な意見と事業者の見解の概略

評価書案について都民からの意見書は25通、並びに関係区長（新宿区、千代田区、文京区、台東区、墨田区、江東区、中央区、港区、渋谷区）からの意見は9通提出された。また、公聴会においては、公述人10名から意見が述べられた。

これらの主な意見と事業者の見解の要旨の概要は、次に示すとおりである。

主な意見の要旨と事業者の見解

主な意見の要旨	見解の要旨
<p>〔騒音・振動〕</p> <p>(1)工事施工にあたっては、低公害型機械及び工法を採用することにより、騒音・振動の低減化に努めるとともに、特に、夜間は静穏を要する時間帯であることに鑑み、作業内容・工程の調整等により、周辺住民への影響を極力抑えるよう万全を期されたい。</p>	<p>(1)工事にあたっては、騒音規制法、振動規制法、東京都公害防止条例等関係法令の定める基準を遵守し、さらに最新の低騒音・低振動型建設機械及び工法を採用して、騒音・振動の低減に努めます。</p> <p>また、作業時間の調整等にあたっては、事前に周辺住民に対して十分説明し、環境保全に努めますが、道路占用許可等の関係上、やむを得ない夜間工事などでご迷惑をおかけする場合は、ご相談のうえ、仮泊所の利用等の対策を行います。</p>
<p>(2)供用後の列車走行に伴う振動については、周辺住民に支障が生じないよう十分な措置を講じられたい。</p>	<p>(2)供用後の列車走行に伴う振動については、ロングレールの採用、民地下を通過する区間における防振まくらぎの設置、車両・軌道の定期的な点検・補修等の入念な維持管理等により、振動の低減に努めます。</p>

主な意見の要旨	見解の要旨
<p>(水質汚濁)</p> <p>河川部分の開削工事が計画されているが、工事に際しては、河川底泥の攪拌等による濁水の発生を極力抑える工法をとられたい。</p> <p>また、濁水の処理については万全を期し、排水による河川汚濁を避けよう努められたい。</p>	<p>河川内の工事にあたっては、極力濁水の発生を抑える工法や川底を攪拌しない工法を採用します。</p> <p>さらに、適切な濁水処理施設を設け、東京都の条例に定める排水基準を守り、河川汚濁を避けるよう努めます。</p>
<p>(地盤沈下)</p> <p>地盤沈下を定期的に測定し、十分監視されたい。</p> <p>特に、工事現場に近接した建物については、事前調査を行い、建物に実害が生じた場合は誠意をもって対応されたい。</p> <p>また、埋戻しについては、入念な施工管理を行い、道路等付近に不等沈下を生じないよう配慮されたい。</p> <p>シールド部分については、地盤沈下、陥没等が発生することがないよう十分注意されたい。</p>	<p>工事にあたっては、事前に周辺地域の建築物について十分調査し、工事期間中は周辺地域の地盤高を定期的に観測し、施工管理に反映させます。</p> <p>埋戻しにあたっては、良質な土砂を敷きならし、十分な締固め等を行い、不等沈下を生じさせないよう入念な施工管理を行います。</p> <p>シールド部分については、地盤の変形や地下水位への影響がほとんどない最新の閉塞式機械化シールド工法（土圧式・泥水式等）を採用し、さらに入念な施工管理を行います。</p> <p>万一、周辺地域の建築物に実害が生じた場合には、所有者と協議のうえ、誠意をもって対処いたします。</p>

主な意見の要旨	見解の要旨
<p>[地形・地質]</p> <p>掘削工事により計画地域周辺の地下水位への影響が生じ、周辺井戸の水枯れ等が起こる恐れがあるので、適時調査を行うなどその動向に留意されたい。</p>	<p>工事箇所周辺の地下水位については、工事前、工事期間中定期的に観測し、工事完了後も一定期間観測を行います。</p> <p>万一、水位の低下により井戸水が利用できなくなった場合には、所有者と協議のうえ、代替施設を設ける等の適切な措置を講じます。</p>
<p>[史跡・文化財]</p> <p>史跡・文化財の指定区域内及びその周辺の事業実施に当たっては、諸法令にのっとり、関係機関と十分協議し適切な措置を講じられたい。</p>	<p>史跡・埋蔵文化財については、文化財保護法等の規定に基づき、各関係機関と十分協議のうえ、適切に対処いたします。</p>

2. 対象事業の目的及び内容

2-1 目的

都市高速鉄道第12号線(以下「地下鉄12号線」という。)は、昭和47年3月の都市交通審議会(現在の運輸政策審議会)の「東京圏高速鉄道網整備計画」(答申第15号)により、早急にその整備と実施を図るべき路線として答申された13路線のうちの1路線である。

この路線は、新宿副都心を起点として、春日、御徒町、蔵前、森下、浜松町、六本木、青山1丁目を経由して新宿に戻る環状部と、これより東中野、練馬を経て光が丘に至る放射部からなる路線である。なお、昭和60年7月に、運輸政策審議会(答申第7号)により、光が丘・大泉学園町間が新たに追加された。

地下鉄12号線は、①副都心の育成、その他地域の再開発の促進による都心業務機能の膨張の抑制と都市機能の分散の促進、②既設線等と交差連絡を行うことによる鉄道網の充実、③光が丘地域の大規模住宅団地及びその周辺地区の交通手段の確保等を目的とするものである。

本事業は、地下鉄12号線のうち、西新宿から新宿に至る延長約28.8kmの区間を建設する事業であり、すでに東京都交通局が工事着手している放射部第一期工事(練馬・光が丘間)及び第二期工事(新宿・練馬間)に引き続き行うものである。

2-2 内容

2-2-1 事業計画

路線計画の概要は表2-2-1、通過路線沿線区町名は表2-2-2、計画路線は図2-2-1、縦断面図は図2-2-2に示すとおりである。

本事業の路線は、新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、中央区、港区及び渋谷区の8区にまたがっている環状の路線である。

新宿区西新宿二丁目を起点として、新宿駅の西側を北上後右折し、職安通り、大久保通りを経て飯田橋に至り、飯田橋から小石川後楽園の西側沿いを進み、春日通りへ入る。隅田川の下を通過して清澄通りに入り、墨田区、江東区を経て中央区勝どき三丁目から隅田川、築地中央卸売市場の下を経て汐留に至り、JR線沿いに南下して芝公園の東側から南側を進み、赤羽橋交差点を通過、港区麻布十番一丁目、六本木四丁目に至る。外苑東通りを北上して神宮外苑東側沿いを進み、国立競技場の北側を通過、渋谷区代々木二丁目を経て新宿へもどる。

また、清澄駅(仮称)～門前仲町駅(仮称)間の江東区平野一丁目から東へ分かれ、木場四丁目から五丁目にかけて木場公園の地下に木場車庫(仮称)を設置する。

計画路線の既設鉄道との連絡については、次のとおりである。北新宿駅(仮称)で宮団丸ノ内線、JR中央線・山手線・埼京線、小田急線、京王線及び西武新宿線と、飯田橋駅(仮称)でJR中央線、宮団東西線・有楽町線と、春日駅(仮称)で都営三田線及び宮団丸ノ内線と、本郷三丁目駅(仮称)で宮団丸ノ内線と、上野広小路駅(仮称)でJR山手線・京浜東北線及び宮団銀座線・日比谷線・千代田線と、蔵前駅(仮称)で都営浅草線と、両国駅(仮称)でJR総武線と、森下駅(仮称)で都営新宿線と、門前仲町駅(仮称)で宮団東西線と、月島駅(仮称)で宮団有楽町線と、汐留駅(仮称)で都営浅草線、宮団銀座線及びJR山手線・京浜東北線・横須賀線・東海道線と、浜松町駅(仮称)で都営浅草線、JR山手線・京浜東北線及び東京モノレール羽田線と、六本木駅(仮称)で宮団日比谷線と、青山一丁目駅(仮称)で宮団銀座線・半蔵門線と、代々木駅(仮称)でJR山手線・中央線とそれぞれ連絡する。

列車の規模・規格は、輸送需要の予測に基づき、建設費の節減を指向した適正規模の地下鉄とし、トンネル断面の縮小を図り、車両、駅施設等もコンパク

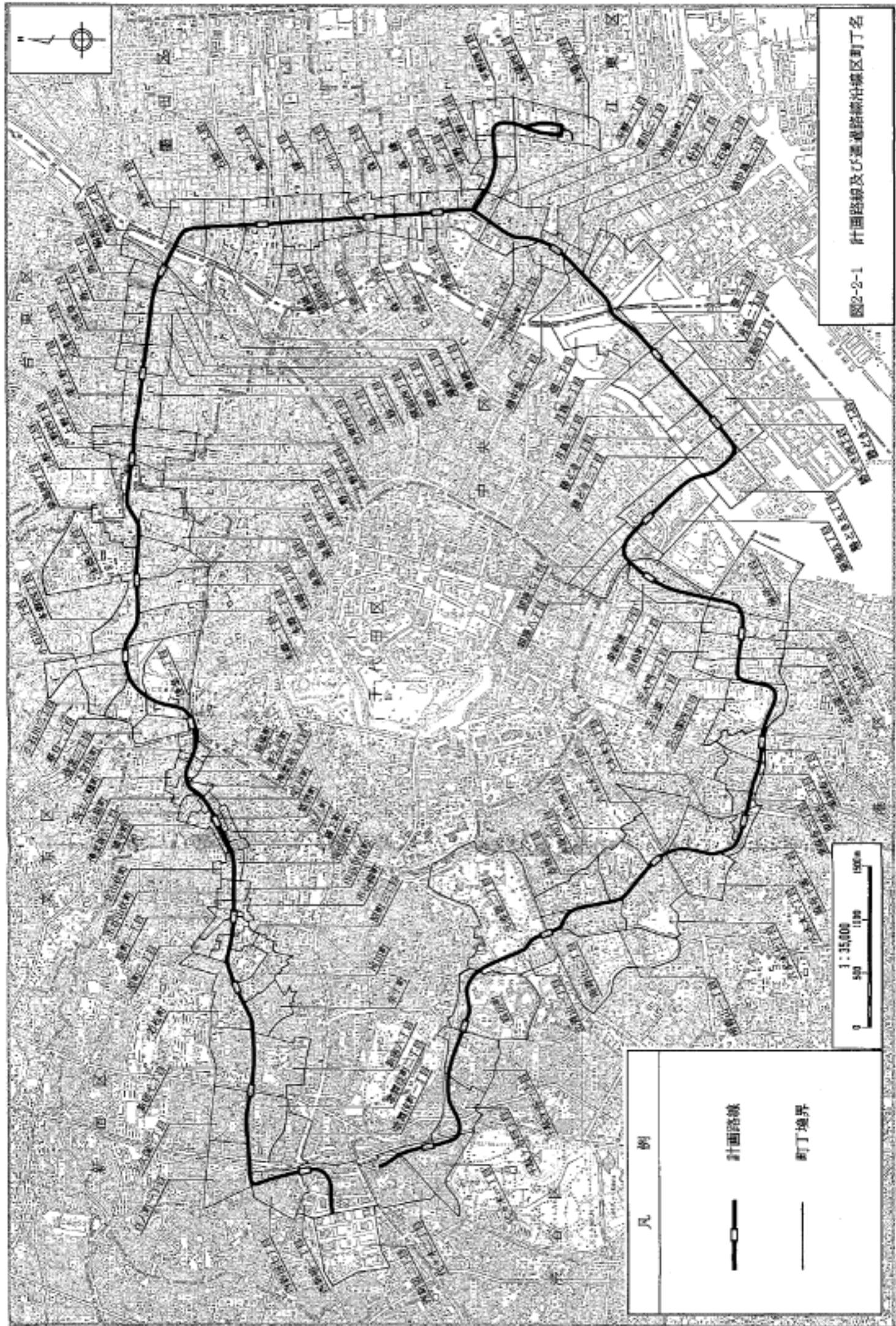
ト化している。なお、車両についてはリニアモーターカー(非浮上式)を採用する。
列車の本数は輸送需要の予測に基づき、開業時において朝・夕のラッシュ時に1時間あたり20本程度、昼間には12本程度を想定している。列車の編成は、8両を計画している。列車の最高運転速度は70km／時の計画であり、所要時間は西新宿・新宿間が54分程度を想定している。

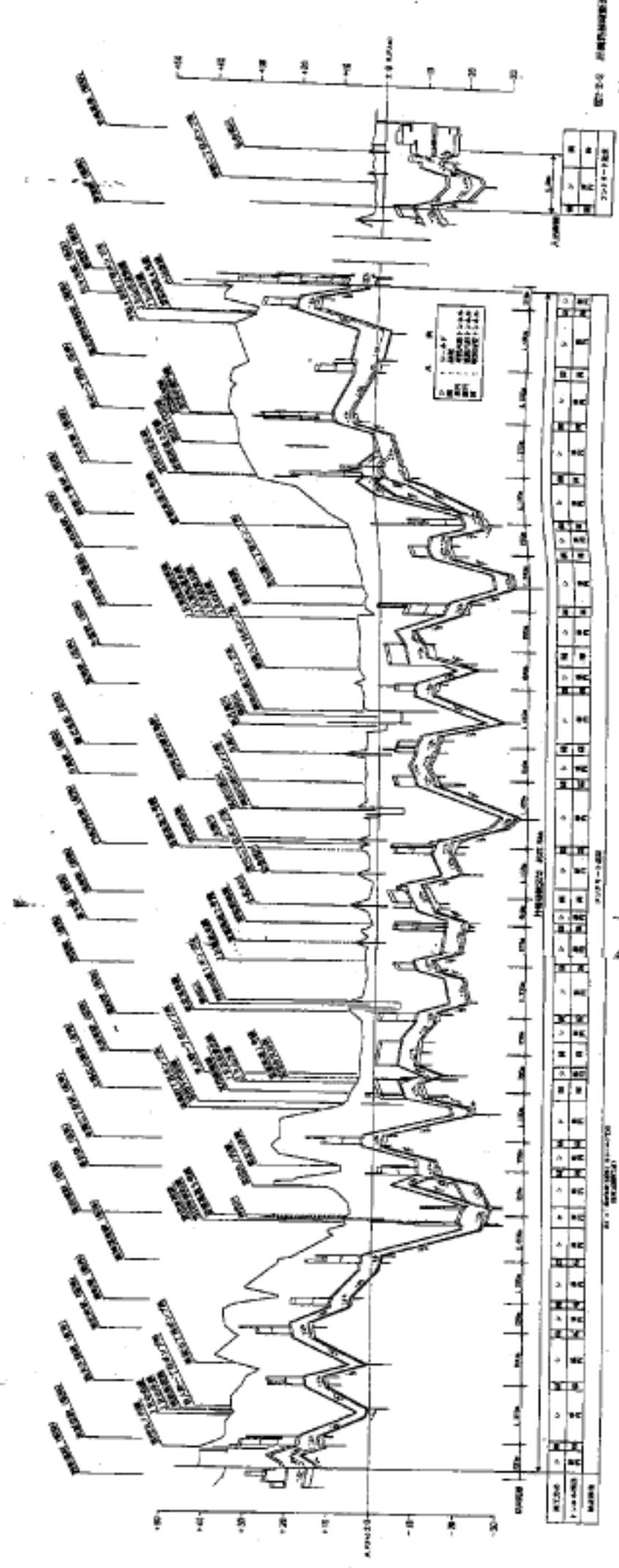
表2-2-1 路線計画の概要

項 目		内 容
路 緿	区 間	(起点) 新宿区西新宿二丁目 (終点) 渋谷区代々木二丁目
	通 町 名	新宿区 西新宿、百人町、歌舞伎町、大久保、新宿、余丁町、若松町、河田町、原町、市谷柳町、市谷山伏町、市谷甲良町、北山伏町、南山伏町、細工町、北町、簞笥町、横寺町、岩戸町、神楽坂、白銀町、筑土八幡町、津久戸町、下宮比町、楊場町、霞岳町
	文 京 区	後楽、春日、小石川、本郷、湯島
	台 東 区	上野、東上野、台東、小島、元浅草、三筋、寿、蔵前、駒形
	墨 田 区	本所、石原、横網、亀沢、緑、両国、千歳、立川
	江 東 区	森下、常盤、高橋、白河、三好、平野、木場、清澄、深川、門前仲町、牡丹、古石場、越中島
	中 央 区	佃、月島、勝どき、築地、銀座
	港 区	東新橋、海岸、浜松町、芝大門、芝公園、東麻布、麻布十番、六本木、赤坂、南青山、北青山、元赤坂
	渋 谷 区	千駄ヶ谷、代々木
	延 長	約 28.8 Km
規 格	軌 間	1,435 mm
	軌 条	50 kg./m
	電 压	直流1,500 ボルト
	車 両	16.5 m
設 備	駅	26駅(地下)
	車 軸	木場車庫(仮称)
工 事 予 定 期 間		平成3年度～平成8年度
完 成 予 定 年 度		平成8年度

表2-2-2 通過路線沿線区町丁名

区 名	町 丁 名
新宿区	西新宿二丁目、西新宿一丁目、西新宿七丁目、百人町一丁目、歌舞伎町一丁目、歌舞伎町二丁目、大久保一丁目、新宿六丁目、新宿七丁目、余丁町、若松町、河田町、原町三丁目、原町二丁目、原町一丁目、市谷柳町、市谷山伏町、市谷甲良町、北山伏町、南山伏町、細工町、北町、箪笥町、横寺町、岩戸町、神楽坂六丁目、神楽坂五丁目、白銀町、筑土八幡町、津久戸町、下宮比町、揚場町、霞岳町
文京区	後楽二丁目、後楽一丁目、春日一丁目、小石川二丁目、小石川一丁目、本郷四丁目、本郷一丁目、本郷二丁目、本郷三丁目、本郷七丁目、湯島四丁目、湯島二丁目、湯島三丁目
台東区	上野一丁目、上野二丁目、上野三丁目、上野四丁目、上野五丁目、上野六丁目、東上野一丁目、台東四丁目、小島二丁目、元浅草一丁目、元浅草三丁目、三筋二丁目、寿一丁目、寿三丁目、蔵前四丁目、蔵前三丁目、蔵前二丁目、駒形一丁目、駒形二丁目、
墨田区	本所一丁目、石原一丁目、横網二丁目、横網一丁目、亀沢一丁目、緑一丁目、両国四丁目、千歳三丁目、立川一丁目
江東区	森下一丁目、森下二丁目、常盤二丁目、高橋、白河一丁目、三好一丁目、平野一丁目、平野二丁目、平野三丁目、平野四丁目、木場四丁目、木場五丁目、清澄三丁目、深川一丁目、深川二丁目、門前仲町一丁目、門前仲町二丁目、牡丹一丁目、古石場一丁目、越中島一丁目、越中島二丁目
中央区	佃二丁目、佃三丁目、月島一丁目、月島二丁目、月島三丁目、月島四丁目、勝どき一丁目、勝どき二丁目、勝どき三丁目、勝どき四丁目、勝どき五丁目、策地五丁目、銀座七丁目、銀座八丁目
港区	東新橋一丁目、海岸一丁目、浜松町一丁目、浜松町二丁目、芝大門一丁目、芝大門二丁目、芝公園一丁目、芝公園二丁目、芝公園四丁目、東麻布一丁目、東麻布二丁目、東麻布三丁目、麻布十番一丁目、六本木五丁目、六本木六丁目、六本木三丁目、六本木四丁目、六本木七丁目、赤坂九丁目、赤坂八丁目、南青山一丁目、南青山二丁目、北青山一丁目、元赤坂二丁目
渋谷区	千駄ヶ谷一丁目、千駄ヶ谷四丁目、代々木一丁目、代々木二丁目





2-2-2 工事計画

(1) 概 要

本事業の工事は、計画路線内の各駅(25駅)及び車庫を施工する開削工事と、駅間、飯田橋駅(仮称)及び出入庫線を施工するシールド工事に分けられる。

路線延長約28.8kmのうち、開削工事区間は約6.7kmで全体の23%、シールド工事区間は約22.1kmで全体の77%である(図2-2-3 参照)。

(2) 建設工程

建設工程は、表2-2-3に示すとおりである。

表2-2-3 建設工程(予定)

年 度 項 目 \	平成 1	2	3	4	5	6	7	8
調査・設計								
建設工事								

